

5 地方財政計画の推移(平成21～25年度)

(単位 億円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総 額	376 478	344 267	355 786	359 184	363 768
地 方 税	361 860	325 096	334 037	336 569	340 298
道 府 県 分	154 218	129 226	134 952	138 479	139 001
道 府 県 民 税	59 830	51 906	53 004	54 520	55 153
個 人 割	49 843	44 442	45 335	46 499	47 173
法 人 割	7 220	5 481	6 237	6 775	6 800
子 割	2 767	1 983	1 432	1 246	1 180
事 業 税	32 839	18 803	23 356	24 527	25 109
個 人 割	2 143	2 010	1 886	1 629	1 678
法 人 割	30 696	16 793	21 470	22 898	23 431
地 方 消 費 税	25 464	24 887	25 691	26 466	26 650
譲 渡 税	18 493	18 732	19 523	19 356	19 280
貨 物 割	6 971	6 155	6 168	7 110	7 370
不 動 産 取 得 税	4 507	3 575	3 345	3 265	3 304
道 府 県 民 税	2 559	2 428	2 362	2 692	1 710
ゴ ル フ 場 利 用 税	565	566	533	477	486
自 動 車 取 得 税	2 533	2 286	1 920	2 068	1 900
軽 油 引 取 税	8 364	8 432	8 742	8 902	9 233
自 動 車 税	16 470	16 272	15 947	15 677	15 497
鉱 区 税	4	4	4	4	4
固 定 資 産 税 (特 例)	150	48	30	20	18
軽 油 引 取 税 (目 的 税)	913	-	-	-	-
狩 猟 税	20	19	18	17	16
東日本大震災による減免等	-	-	-	△ 156	△ 79
市 町 村 分	207 642	195 870	199 085	198 090	201 297
市 町 村 民 税	93 211	81 713	84 258	87 302	88 095
個 人 割	73 792	66 863	67 811	69 442	70 259
法 人 割	19 419	14 850	16 447	17 860	17 836
固 定 資 産 税	89 099	89 033	89 753	85 554	85 968
土 地 地 屋 産 税	34 548	34 502	34 230	33 677	33 542
家 屋 産 税	36 555	37 497	38 658	35 278	36 032
債 権 譲 渡 税	17 045	16 079	15 904	15 680	15 484
交 付 金	951	955	961	919	910
軽 自 動 車 税	1 743	1 792	1 808	1 810	1 852
市 町 村 民 税	7 859	7 454	7 252	8 267	9 738
鉱 産 税	18	25	23	18	18
特 別 土 地 保 有 税	19	23	19	20	13
入 湯 税	239	225	228	208	220
事 業 所 税	3 252	3 261	3 377	3 479	3 542
都 市 計 画 税	12 202	12 344	12 367	11 851	11 988
水 利 地 益 税 等	0	0	0	0	0
東日本大震災による減免等	-	-	-	△ 419	△ 137
地 方 譲 与 税	14 618	19 171	21 749	22 615	23 470
地 方 揮 発 油 譲 与 税	1 764	2 777	2 778	2 803	2 756
地 方 道 路 譲 与 税	1 048	-	-	-	-
石 油 ガ ス 譲 与 税	133	123	119	113	110
自 動 車 重 量 譲 与 税	3 300	3 090	2 968	2 884	2 696
航 空 機 燃 料 譲 与 税	152	143	131	127	140
特 別 と ん 譲 与 税	125	102	112	124	125
地 方 法 人 特 別 譲 与 税	8 096	12 936	15 641	16 564	17 643

(資料) 総務省「地方税に関する参考計数資料」

(備考) 1 平成21年度税制改正により、自動車取得税と軽油引取税は目的税から普通税に改められた。

2 地方揮発油譲与税は、平成21年4月の税制改正により地方道路譲与税が用途制限を廃止して改称したものである。

3 地方法人特別譲与税は、平成20年度に創設され、平成21年度から譲与が開始されたものである。